

別 紙 3

許可に係る一時転用事業が完了するまでの間、本件許可の日から3箇月後及びその後1年ごとに一時転用事業の進捗状況を報告すること。また、農地に復元し、一時転用事業が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

(下の様式を参考とすること。)

様 式

年 月 日

井原市農業委員会 会長 あて

転用許可事業者 住 所

氏 名

報告書作成担当者 職氏名

連絡先電話番号

一時転用事業進捗状況（完了）報告について

年 月 日付け、 指令 第 号で許可を受けた一時転用事業の進捗（完了）状況を、下記のとおり報告します。

記

1 土地の所在、面積

2 一時転用目的

3 一時転用事業の状況 (状況を詳しく書き、**写真**を添付すること。
未着手又は工事が計画より遅れている場合はその理由を記入すること。)

4 そ の 他